

障害者に対する就労支援の推進

～平成30年度障害者雇用施策関係概算要求のポイント～

平成29年8月



厚生労働省
職業安定局 障害者雇用対策課
人材開発統括官 参事官室 (人材開発政策担当)

施策の概要

障害者雇用に関する状況を見ると、直近の平成 28 年度においては、ハローワークの新規求職申込件数、就職件数は、ともに過去最高となっており、引き続き、障害者の就労意欲の高まりが見られる。障害者の雇用者数も、平成 16 年以降、13 年連続で過去最高を更新している。

また、平成 28 年の実雇用率も 1.92%と過去最高を更新し、法定雇用率達成企業は 48.8%となっているが、就職を希望する障害者も大幅に増加してきていることに加え、来年 4 月には、精神障害者の雇用の義務化に伴う法定雇用率の引上げが行われることから、障害者雇用の充実・強化を図る必要がある。

具体的には、障害者の雇用者数が過去最高を更新しながら急速に伸展している中で、就職件数の大きく増加している精神障害者については職業定着の課題を抱える者も多く見られること等から、雇入れ支援に加えて、雇用された後の職場での定着支援についても更に充実・強化することが求められている。

さらに、発達障害者、難病患者等についても、新規求職申込件数、就職件数ともに大きく伸びており、引き続き、それぞれの障害特性に応じたきめ細かな支援を行うことが求められている。

平成30年度予算案においては、上記の状況を踏まえ、

- ① 平成30年4月からの法定雇用率引上げに伴う就労支援の強化
- ② 多様な障害特性に対応した就労支援の強化
- ③ 障害者差別の禁止及び合理的配慮の提供に係る事業主支援と相談支援の充実を主要な柱として、障害者に対する就労支援及び定着支援の充実・強化を図る。

平成30年度要求額 31,804(30,833) 百万円

※括弧書きは前年度(29年度)予算額

I 平成30年4月からの法定雇用率引上げに伴う就労支援の強化

1 ハローワークにおける支援の充実・強化

[要求額 3,579 (3,166) 百万円]

(1) 障害者雇用ゼロ企業等に対する提言型「チーム支援」の実施

[要求額 446 (0) 百万円]

障害者雇用ゼロ企業等に対して、企業ごとのニーズに沿って支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援までを一貫して支援する提言型「チーム支援」を実施するため、「就職支援コーディネーター」を新たに配置する。

(2) ハローワークのマッチング機能の強化

[要求額 1,912 (1,929) 百万円]

ハローワークが中心となり、地域の関係支援機関等と連携して、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制を強化する。

また、就職準備性を高めることが必要な障害者を対象に、一般雇用に向けた心構え・必要なノウハウ等に関する「就職ガイダンス」や、管理選考・就職面接会を積極的に実施する。

(3) 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業の実施

[要求額 330 (280) 百万円]

福祉、教育、医療から雇用への移行を推進するため、福祉施設、特別支援学校、医療機関等の地域の関係機関や事業主団体・企業と連携しつつ、職場実習を総合的かつ効果的に実施する。特に、中小企業における職場実習の推進を図る。

また、就労支援セミナー、事業所見学会等の機会の充実、ハローワークが中心となった企業と福祉分野の連携促進事業の推進等を図る。

2 障害者の職場定着等に向けて事業主のニーズ等に寄り添った支援の充実

[要求額 2,497 (1,055) 百万円]

(1) 障害者雇用ゼロ企業等に対する提言型「チーム支援」の実施（再掲）

[要求額 446 (0) 百万円]

(2) 職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修の機会等の拡充

[要求額 14,324百万円の内数]

精神障害者等の職場定着支援の強化が求められていること、研修の受講ニーズが増大していることを踏まえ、職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修の体系を見直すとともに、受講ニーズへの的確な対応を図るための研修体制を整備する。

(3) 障害者雇用に関心のある企業OBの紹介・派遣等

[要求額 127 (0) 百万円]

障害者雇用を進める上で労務管理等に課題を抱える企業に対し、企業のニーズに応じて、障害者雇用に関心のある企業OBや特例子会社の経営経験者等を紹介・派

遣し、具体的な改善実施の提言・援助等を行う。

(4) 障害者の職場適応・定着等に取り組む事業主への支援の充実

[要求額 1,924 (1,055) 百万円]

柔軟な休暇取得・時間管理や中途障害者等の職場復帰支援などに加え、新たに中高齢障害者を職場で継続的に雇用するための職場環境の整備についても支援対象とし、雇用する障害者の職場定着支援を行う事業主に対する支援を強化する。

また、職場適応援助者（ジョブコーチ）による職場適応援助を実施する事業主への助成について、精神障害者に対する支援を行う場合の助成額の引上げを実施する。

3 障害者就業・生活支援センターの機能強化

[要求額 8,020 (8,022) 百万円]

就業面と生活面の支援を一体的に実施する「障害者就業・生活支援センター」において、精神障害者等の就労・定着を推進するため、引き続き、企業OBによる企業支援担当者のモデル的配置等を実施するとともに、新たに精神障害者の職場定着推進に効果的な取組を行うための担当者の配置等の体制整備を実施する。

II 多様な障害特性に対応した就労支援の強化

1 ハローワークのマッチング機能の強化 (再掲) [要求額 1,912 (1,929) 百万円]

2 精神障害者等に対する就労支援の充実 [要求額 3,209 (2,871) 百万円]
--

(1) 精神障害者等に対する総合的な就労支援の推進

[要求額 1,528 (1,297) 百万円]

障害者の安定した雇用を実現するための職場定着支援の強化の観点から、以下のとおり、精神障害者等に対する総合的な就労支援を実施する。

- ① ハローワークに、精神保健福祉士等の資格を有する「精神障害者雇用トータルサポーター」を配置し、精神障害者に対するカウンセリング、企業に対する精神障害者等の雇用に係る課題解決のための相談援助等の支援を行う。
- ② 精神障害者の安定した雇用を実現するため、地域の精神科医療機関とハローワークの連携による就労支援モデル事業を全国実施するとともに、取組状況について普及・啓発を図り、地域における医療機関との連携を推進する。

(2) 精神・発達障害者しごとサポーターの養成

[要求額 56 (43) 百万円]

企業内の一般労働者を対象として、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する応援者となる「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成していくことで、就労の場面で、精神・発達障害者がより活躍しやすい環境づくりを推進する。

(3) 障害者トライアル雇用事業の拡充

[要求額 1,199 (1,103) 百万円]

事業主がハローワーク等の紹介により障害者を試行雇用（原則3か月の有期雇用。精神障害者については最大12か月。）し、試行雇用終了後に常用雇用への移行を促進する「障害者トライアル雇用事業」について、精神障害者に係る支援の拡充等を行い、精神障害者等の更なる就職促進と雇用の安定を図る。

3 発達障害者、難病患者に対する就労支援 [要求額 1,571 (1,317) 百万円]

(1) 発達障害者に対する総合的な就労支援の実施

[要求額 777 (666) 百万円]

近年、新規求職者が著しく増加している発達障害者の雇用の促進に向けて、個別性に対応した専門的支援を強化するため、以下のとおり、総合的な就労支援を

実施する。

- ① ハローワークに、発達障害者の就労支援等の十分な経験を有する「発達障害者雇用トータルサポーター」を新たに配置し、発達障害者支援センター等との積極的な連携を図りつつ、発達障害者に対するカウンセリングや就職に向けた準備プログラム、企業や支援担当者に対する発達障害者の雇用や定着に必要なノウハウの提供等を推進する。
- ② ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）を配置して発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に課題を抱えている者に対して特性に配慮した支援（若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム）を実施する。

(2) 難病相談支援センターと連携した難病患者への就労支援の実施

[要求額 177 (147) 百万円]

ハローワークに「難病患者就職サポーター」を配置し、難病相談支援センター等と連携して、就職を希望する難病患者に対して、その症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援を行う。

(3) 発達障害者・難病患者を雇い入れた事業主に対する助成の実施

[要求額 618 (503) 百万円]

発達障害者又は難病のある者を雇い入れ、適切な雇用管理等を行った事業主に対する助成を実施する。

4 障害者の多様な働き方と職域の拡大

[要求額 81 (104) 百万円]

(1) ICTの活用による空間の制約等に関わらない働き方の推進

[要求額 49 (24) 百万円]

精神障害者等の定着促進に向けて、障害特性に配慮したサテライトオフィス勤務の導入を推進するため、精神障害者等を対象にサテライトオフィス勤務を試行的に実施し、得られたノウハウや成果等を広く普及するためのモデル事業を実施する。

また、障害者の潜在的な在宅就業希望ニーズや業務受注能力・受発注事例等の周知・広報等を行うとともに、「優良仲介事業の見える化」を図り、在宅就業障害者支援制度の効果的な運用と在宅就業障害者の就業機会の安定的な確保を図る。

(2) 農業分野における障害者雇用推進モデル事業の実施

[要求額 32 (31) 百万円]

農業分野における障害者雇用の職域を拡大するため、障害者雇用に積極的に取り組む農業事業者等に対して、先進的取組を実施する企業等の協力を得つつ、農業や障害者雇用等に係る知識・ノウハウを提供するための支援プログラムを実施するとともに、農業分野への就職に関心のある障害者の参加する職場体験会等を実施し、マッチングの促進を図る。

5 障害者就業・生活支援センターの機能強化 (再掲)

[要求額 8,020 (8,022) 百万円]

Ⅲ 障害者差別の禁止及び合理的配慮の提供に係る事業主支援と相談支援の充実

1 障害者の職場適応・定着等に取り組む事業主への支援の充実（再掲）
[要求額 1,924 (1,055) 百万円]

2 精神・発達障害者しごとサポーターの養成（再掲）
[要求額 56 (43) 百万円]

3 障害者差別の禁止及び合理的配慮の提供に係る相談支援等
[要求額 64 (71) 百万円]

障害者雇用に関する専門窓口を設置し、障害者差別の禁止及び合理的配慮の提供について、個々の企業の実情に応じた対応への相談支援を行うとともに、障害者雇用に関する課題を持つ事業主に対する講習会等を開催する。また、障害特性に配慮した雇用管理や雇用形態の見直し等の優れた措置を実施し、障害者を多数雇用している企業を認証する。

4 職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修（再掲）
[要求額 14,324百万円の内数]

IV 障害者の職業能力開発支援の強化

1 職業能力開発校（一般校）における精神障害者受入モデル事業の実施

[要求額 246 (0) 百万円]

職業能力開発校（一般校）において精神障害者を対象とした職業訓練をモデル事業として実施し、精神障害者の受入強化を図る。

2 障害者職業能力開発校における特別支援障害者に重点を置いた職業訓練の推進

[要求額 4,485 (6,380) 百万円]

障害者職業能力開発校において、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」を重点的に受入れ、障害特性に応じた職業訓練を実施するとともに、老朽化等により訓練生の安全や校舎の維持管理面で緊急性の高い施設整備を実施する。

3 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施

[要求額 1,721 (1,800) 百万円]

企業、社会福祉法人、NPO 法人、民間教育訓練機関等多様な訓練資源を活用し、障害者が住む身近な地域で多様な職業訓練を実施する。

